

お知らせ

公営住宅の入居者募集

特定公共賃貸住宅

◆新町団地（真野）

所在地 真野65番地1

規 格 木造平屋建て（1戸建て）

3DK、平成12年度建設

募集戸数 1戸

月額家賃 5万6000円（定額）

県営住宅

◆おりと住宅（相川）

所在地 相川下戸炭屋浜町1番地1

規 格 耐火構造4階建て

3DK、昭和54年度建設

募集戸数 1戸

月額家賃 1万4900円、  
2万9300円

【応募資格】

※共通条件「①②③④」に加え、それぞれ  
の住宅の入居申込み条件に該当すること。

・新町団地「⑥」

・おりと住宅「⑤」

①市内に住所または勤務先があるか、住所を移そうとしていて、公租公課（市税など）を滞納していないこと

②申込者（同居する親族を含む）が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員でないこと

③現に住宅に困っていること

④同居する親族（婚約者を含む）がいること

⑤収入（所得金額の合計から各種控除を行った額）の月額が15万8000円（高齢者世帯、障がい者のいる世帯、小学校就学前のお子さんがいる世帯などは21万4000円）以下であること

⑥収入（所得金額の合計から各種控除を行った額）の月額が15万8000円以上48万7000円以下であること

申込方法

市役所建設課または各支所・行政サービスセンターの住宅担当窓口へ、申請書など必要書類を提出してください。

申込期限

1月31日（火）午後5時

入居可能日

2月下旬（応募数により期間が延びる場合があります）

注意事項

入居に際し、次のことが必要です。

○市内在住の連帯保証人2名

○敷金（家賃の3か月分）

※事前に住宅内部の見学も可能です。詳しくはお問い合わせください。

申込み・お問い合わせ

市役所建設課住宅係 ☎63-5118  
または各支所・行政サービスセンター  
の公営住宅担当窓口へ

会社・法人登記事務の  
取扱庁が変わります

佐渡市に本店・主たる事務所などを置く会社や法人の登記事務は、現在、新潟地方法務局佐渡支局が取り扱っていますが、平成24年1月30日（月）から、新潟地方法務局法人登記部門において取り扱うこととなります。

なお、会社や法人の登記にかかる登記事項証明書、印鑑証明書の交付事務（動産・債権譲渡登記にかかる概要記録事項証明書の交付事務を含む）については、引き続き佐渡支局でも取り扱います。

また、土地や建物の登記事務（不動産登記事務）については、取扱いの変更はありませんので、今までどおり佐渡支局で取り扱います。

お問い合わせ

新潟地方法務局 法人登記部門  
☎025-222-1561（自動音声案内）

司法書士による無料法律相談

★面談方式です。事前にご予約ください。  
日時 1月23日（月）～27日（金）  
午後1時～午後5時

場所

市内の各司法書士事務所  
・土地や建物の売買、贈与、相続、担保権の設定等の手続き  
・会社・法人の設立、変更等の登記問題

・建物の新築、増築についての手続き  
・金銭の貸し借り、借地・借家等のトラブルの申し立て  
・多重債務者の調停、訴訟、自己破産等による救済の申し立て

・訪問販売の解約、保証人、隣地間のもめ事等の手続き  
・家庭内の人間関係と結婚、離婚、内縁等の問題の手続き  
・遺言の方法と相続手続き

・高齢者の今後の財産管理等（生前贈与・遺言・負担付遺贈・死因贈与・信託・財産管理委任契約等の手続き）

その他、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ

司法書士会佐渡支部  
☎55-3117



困っていませんか 職場のトラブル

募集・採用、配置転換、いじめ・嫌がらせ（パワハラ）など、労働問題に関するあらゆる分野の相談に無料で応じています。

開設時間

平日 午前8時30分～午後5時15分

お問い合わせ

新潟労働局 佐渡総合労働相談コーナー  
（佐渡労働基準監督署内） ☎23-4500